

令和4年

第5回宮古島市議会(臨時会)会議録

= 臨時会 =

令和4年8月9日(火) 1日

宮古島市議会

目 次

◎ 第5回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 8月9日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	10
会期を定めることについて	10
議案審議	10

宮古島市告示第127号

令和4年第5回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和4年8月2日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和4年8月9日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- （1）令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）
- （2）宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約について
- （3）損害賠償の額を定めることについて

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第65号	令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)	市 長	令和4年 8月9日	令和4年 8月9日	原案可決
議案 第66号	宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請 負契約について	”	”	”	”
議案 第67号	損害賠償の額を定めることについて	”	”	”	”
	意見書案第8号宮古島海上保安部巡視船実弾誤 発射について再発防止を求める意見書	議 員	”	”	可 決 (日程追加)
意見書案 第8号	宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再 発防止を求める意見書	”	”	”	原案可決 (追加日程)

開会日（令和4年8月9日）に応招した議員

久	貝	美奈子	君	下	地	信	広	君
下	地		茜	我	如	古	三	雄
砂	川	和	也	前	里	光	健	〃
狩	俣	勝	成	西	里	芳	明	〃
富	浜	靖	雄	長	崎	富	夫	〃
下	地	信	男	友	利	光	徳	〃
新	里		匠	上	里		樹	〃
狩	俣	政	作	栗	国	恒	広	〃
山	下		誠	上	地	廣	敏	〃
池	城		健	平	良	敏	夫	〃
上	地	堅	司	山	里	雅	彦	〃
仲	間	誉	人					〃

令和4年

第5回宮古島市議会(臨時会)会議録

令和4年8月9日(火)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

令和4年第5回宮古島市議会臨時会（8月）議事日程第1号

令和4年8月9日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
〃 第 2 会期を定めることについて
〃 第 3 議案第65号 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）
〃 第 4 〃 66号 宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約について（ 〃 ）
〃 第 5 〃 67号 損害賠償の額を定めることについて（ 〃 ）

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
〃 第 2 会期を定めることについて
〃 第 3 議案第65号 令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）（市長提出）
〃 第 4 〃 66号 宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約について（ 〃 ）
〃 第 5 〃 67号 損害賠償の額を定めることについて（ 〃 ）
追加日程第1 意見書案第8号 宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再発防止を求める意見書（議員提出）

令和4年第5回宮古島市議会臨時会（8月）会期日程計画表

令和4年8月9日（火）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
8月 9日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

令和4年第5回宮古島市議会臨時会（8月）会議録

令和4年8月9日（火）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（閉会＝午後零時33分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃		
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（13番） 平良和彦君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	企画調整課長	石川博幸〃
企画政策部長	垣花和彦〃	総務課長	豊見山徹〃
総務部長	與那覇勝重〃	財政課長	国仲英樹〃
福祉部長	仲宗根美佐子〃	教育長	大城裕子〃
市民生活部長	友利毅彦〃	教育部長	砂川勤〃
農林水産部長	砂川朗〃	生涯学習部長	友利克〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長 下地貴之君 次長補佐 砂川晃徳君
次長 仲間清人〃 議事係 松原秀和〃

令和4年第5回宮古島市議会臨時会（8月）諸般の報告書

令和4年8月9日（火）

	<p>令和4年第4回宮古島市議会定例会（6月）で議決した「国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書」外4件の意見書及び「農林水産業の安定的経営に向けた支援に関する要請決議」2件については、令和4年6月22日付で関係機関へ送付した。</p>
	<p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の両名から令和4年5月分例月出納検査結果報告があった。</p>
6月23日	<p>宮古島市未来創造センターで行われた「令和4年度宮古島市全戦没者追悼式及び平和祈念式」に出席し、挨拶を述べた。</p>
6月24日	<p>JTAドーム宮古島で開催された「第31回サニツ浜カーニバル実行委員会総会」に出席した。</p>
6月26日	<p>陸上自衛隊宮古島駐屯地で開催された「陸上自衛隊宮古島駐屯地創立3周年記念行事」に出席し、祝辞を述べた。</p>
7月1日	<p>平良港で行われた「平良港総合物流センター」の供用開始式典に出席し、祝辞を述べた。</p>
7月6日	<p>議長室において、伊良部商工会より、「地元産品奨励及び地元企業優先使用について」の要請を受けた。</p>
7月7日	<p>令和4年度全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会にオンラインで出席した。</p>
7月12日	<p>議長室において、宮古島市社会福祉協議会外6団体から、「総合福祉センター（仮称）建設」について、要請を受けた。</p>
7月14日	<p>庁舎2階応接室において、県産品奨励月間実行委員会より、「県産品優先使用について」の要請を受けた。</p>
7月15日	<p>市役所敷地内において、沖縄復帰50周年を記念して、全議員によるツバキの植樹を行った。</p>
7月21日	<p>市未来創造センター多目的ホールで開催された「防災講演会」に出席した。</p>
7月22日	<p>全国離島振興市町村議長会令和4年度第1回総会にオンラインで出席した。</p>
7月26日	<p>議長室において、台北駐日経済文化代表処長の王氏外2名の表敬を受けた。</p>
7月29日	<p>北海道室蘭市で行われた「室蘭市開港150年・市制施行100年記念式典」に出席した。</p>
8月2日	<p>座喜味一幸市長から、令和4年第5回宮古島市議会臨時会（8月）の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。</p>

<p>8月 4日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日8月9日の1日間とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については、委員会付託を省略し処理することと決した。</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和4年第5回宮古島市議会臨時会（8月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p>
<p>8月 5日</p>	<p>全員協議会室で開催された「第176回沖縄県市議会議長会定期総会」に出席し、開催市の議長として挨拶を述べた。</p> <p>また、議員8年以上の功績により、同議長会から、上地廣敏議長が表彰状を授与された。</p> <p>同総会では、令和4年度沖縄県市議会議長会補正予算（第1号）や令和3年度の決算などについて、可決・認定された。</p>
<p>8月 9日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、「宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再発防止を求める意見書」の取扱いについて諮問したところ、同意見書を同委員会から提出することは否決された。</p> <p>なお、同意見書が議員提出された場合、委員会付託を省略し、処理することと決した。</p> <p>また、同委員会では、第176回沖縄県市議会議長会定期総会で贈呈された上里樹君、山里雅彦君への特別表彰、平良敏夫君、栗国恒広君への一般表彰の「表彰状の伝達」は、本日8月9日、今臨時会開会前に行うことと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから令和4年第5回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により諸般の報告をいたします。

8月2日、座喜味一幸市長から令和4年第5回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

8月4日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日8月9日の1日間とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については委員会付託を省略し、処理することと決しております。

本日開会前に議会運営委員会が開催され、宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再発防止を求め意見書の取扱いについて諮問したところ、同意見書を同委員会から提出することは否決されました。なお、同意見書が議員提出された場合、委員会付託を省略し処理することと決しました。委員会終了後、意見書が議員提出されておりますので、お手元に配付しております。

そのほかにつきましては、配付済みの報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において下地信男君及び上里樹君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日8月9日の1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日8月9日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第65号から日程第5、議案第67号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和4年第5回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明を申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件、議決議案2件の合計3件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。

議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、今回の補正は3億5,196万2,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ389億6,960万9,000円と定めてあります。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第66号、宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約についてです。宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、議案第67号、損害賠償の額を定めることについてです。車両物損事故による損害賠償の額を決定するに当たり、地方自治法第96条第1項第13号及び宮古島市水道事業の設置等に関する条例第6条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより日程第3、議案第65号から日程第5、議案第67号までの計3件に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎平良敏夫君

まず、議案第66号の宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約についてですけど、これほどのような工事をするのか説明をお願いしますか。

もう一点が議案第67号、損害賠償の額を定めることについてですけど、損害賠償の額を定めることについて、全員協議会でも話をしたんですけど、答えてもらえなかったから、大雨の影響により陥没した穴はどれぐらいだったのか。陥没した大きさ。

◎議長（上地廣敏君）

質疑については、聞きづらい部分がありますので、マスクを外して質疑をしていただきたいと思います。

◎平良敏夫君

分かりました。最初からいきます。

まず、議案第66号、宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約についての工事の内容を説明してください。どういう工事をするのか。

それと、議案第67号、損害賠償の額を定めることについて、このほうは雨の影響によって工事した場所が陥没したということになっておりますけど、その陥没した穴の大きさ。というのは、陥没というのは重大事故を起こしかねないから、これはこれで止まったということになる可能性もあるものですから、私が言いたいのはそういうことが起こっちゃいけないよね。工事が終わったんだけど、大雨のせいにして、大雨によって陥没したよという言い方はちょっと言い訳っぽく聞こえるんですけど、そのことも含めて説明をよろしくお願いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

平良敏夫議員の議案第67号、損害賠償の額を定めることについてですが、どれぐらいの規模かということだと思うんですけども、これは漏水修理のためにアスファルトをカットして、カットした面積が約5平

方メートル、そして雨によって流れた路盤材というんですか、それが流れた状態で約10センチの深さがありました。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

（再開＝午前10時11分）

◎生涯学習部長（友利 克君）

議案第66号、宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約についてでございます。宮古島市文化ホールは、平成8年5月の供用開始から26年が経過をしております。設備が旧式であるため、現代的なデジタル技術を活用した細やかで多彩な演出に対応できないことが課題となっております。そのような課題を解決するため、施設の照明機器をLED等の高効率照明化を中心に主幹盤や調光基盤、照明の操作卓を高機能な設備に更新をいたします。現在の設備は、主にハロゲンライトを用いておりますが、高熱を発生するため、利用者が熱さで体調不良を訴える事例がございました。照明設備をLED等にすることで舞台上の熱問題を解決することができます。また、まれにはございますけども、ハロゲンライトは高温状態が続くことでバルブの破損が起こる可能性があり、安全性の向上も効果があるものと考えております。加えて、LED等の高効率照明の導入は施設全体の消費電力量の抑制などの効果も期待できるというふうに思っております。

◎平良敏夫君

文化ホールの設備強化というのは、照明設備の工事が主ですか。LED電球に、LED施設に替えるというのが主なのかなと今の説明で思いますけど、そういうことでよろしいですか。その照明設備以外には何もない。ほぼ照明設備、工事は。

それと、陥没の大きさですけど、5平方メートルの深さが10センチと言っているんですけど、イメージすると10センチなんて高いか低いかわからないけど、相当スピードを出してきたからそういうことになったのかなと。バンパー41万円の損害を出しているから、それをどういう状況かちょっと分からないんだけど、10センチだというなら10センチに間違いはないんだよね、深さは。そういうことは、私さっき聞いたのは、もう一つにはそういう工事をしたんですけど、大雨のせいで陥没したよということは、工事主体に問題はなかったのかとちょっと聞いたかったわけよね。その点に対して、部長はどのような考えを持っているか、ちょっとその点説明をよろしくお願いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

工事について問題はなかったかということなんですけども、漏水修理というのはアスファルトをカッティングをして、その中で行うわけなんです。そして、修理が終わると適正に路盤材を入れながら転圧をして、仮舗装をしていくということになるんですが、その際に仮舗装をやって本舗装までの間は自然転圧というのをやるんです。その自然転圧を行っている最中に大雨が降って路盤が流れて下がったという状況でありますので、原因としては大雨のせいだと考えております。

◎平良敏夫君

だから、大雨が降るといふことも想定に入れながらやらないと、運転手といふのは道路といふのは何もなかったら何もないと思つて走つてゐるんだから、そういう深さが10センチでも大きな事故といふか、そういう修理が41万円も発生するやうな事故になつてゐるといふことでもありますので、道路の陥没といふのは重大事故を起こす可能性があるわけよね。十分注意して、そこのほうも想定に入れて、雨が降つたら下がるよねつて、例えば本舗装するまでの間の仮舗装だったからさうなつたよみたいなきことも聞こえたんですけど、その中でもやはり想定の中でやつてもらわないと、この41万円といふだけではなくて、重大事故が起きる可能性もありますので、十分やつてほしいな、想定に入れながらやつてほしいなと思つております。

私の質疑は終わります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

私も議案第66号、宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約について質疑をしたいと思つます。

今回舞台設備機能強化とあります。関連してですけれども、施設全体の質を高めることが今後においても大変重要と考えます。芸術文化の質を高めるためにも、様々な機能をもつと整備する必要があると考えます。今後においてそういった整備計画はあるのかどうか伺いたいと思つます。

◎生涯学習部長（友利 克君）

先ほども答弁いたしましたやうに、文化ホールは供用開始をしまして26年がたちます。このような文化ホール、芸術ホールの機材の更新といふものは、時には15年といふやうなことを言う専門家もおります。そのため、今回は照明設備を中心に整備をいたしますけれども、そのほかの設備についても、今後計画的に順次整備をしていきたいといふやうに考えております。例えば天井などの耐震の改修でありますとか、客席椅子の取替えでありますとか、舞台装置の改修でありますとか、そういった機材、機器を順次施設の充実を図っていきたいといふやうに考えております。ただ、いずれにしても多額の予算を必要とする工事業業になりますので、そこは財源をしっかりと確保しながら順次改修に努めていきたいといふやうに考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第67号、損害賠償の額を定めることについて質疑をさせていただきます。

まず、私はこれを繰り返さないことが大切だと思つます。こういったことを繰り返さないために、今度の事故からどのような教訓を得て、今後どのように工事に当たつて進めていくのか、その方針は決まつていますでしょうか。

◎水道部長（兼島方昭君）

今回の事故で、市民の方の財産を傷つけたといふことについては非常に申し訳なく思つております。今後については、やはり道路の修繕等々についてはしっかりと注意を払いながら適切に対処してまいりたいと

思います。

◎上里 樹君

これまでもいろいろ対応策は考えてきたと思うんですね。工事中につき自然転圧をする、その自然転圧の期間をどういうふうに維持管理をするのかという問題だと思うんですよ。ですから、従来の自然転圧の方法が従来どおりだったらまた同じことを繰り返すことになると思うんです。ですから、今度のことからどのような教訓を得ているのかということをお聞きしたいんですけども、具体的な答弁がない中でくぼみが10センチ、上部の舗装をカットして、撤去して、補修工事が終わって、それでまた路盤材で穴を塞いで、自然転圧の途中だったと理解しますけども、その自然転圧の期間どのような維持管理をしているのか、例えば通行に当たってこの先工事中につき注意の表示をしていたのか、そういった表示があれば、これは市に落ち度があったとは言えないと思うんですね。ですから、今度の事故に関してそういった対応はなされていたのかということも併せてお聞きしたいと思います。

◎水道部長（兼島方昭君）

案内表示板があったかということについてなんですが、案内表示板は設置しておりませんでした。その理由としましては、仮舗装という状態でほぼほぼ段差はないというような状態でありましたので、わざわざ看板を設置する必要はなかったというふうに思います。

それから、自然転圧から本舗装までの期間をどのように考えるかということなんですけども、できるだけ早く本舗装のほうに施工してまいりたいと思います。

◎上里 樹君

ご答弁をお聞きしている限り、基準がないような気がします。それで、できるだけ早くという答弁なんですけども、早くやるとまた陥没が起きるということもあり得ますよね。いわゆる自然転圧をなぜしなきゃいけないのか、要するに雨にさらして自然転圧を図り、さらに機械によって転圧を図ると、そのことによって陥没を防いでいくと思うんですけども、その路面の強化を出す期間が一定期間必要だという判断から自然転圧の期間を設けていると思うんです。だから、その基準があるのかどうか。なければ、それをきっちり定めて、段差がそんなに高低差がないから安全だという判断もこれはかなり主観的だと思います。工事中の道路で自転車が走ってきて転倒したり、蹴つまずいて転倒したり、工事の在り方の問題も今後問われると思いますので、その辺はきちんと基準を設けて、安全対策を講ずるということをやすべきだと思います。そういった検討はなされていませんか。もう一度お伺いします。

◎水道部長（兼島方昭君）

自然転圧の期間は決められているかということについて、自然転圧の期間というのは特に定められているものではないと思います。施工して、それは本舗装という現場も多々ありますので、そういった自然転圧の期間は特に定められていないと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

それでは、私も何点か質疑させていただきます。

まず、議案第65号の令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について、8ページです。総務費

の16目の地方創生臨時交付金事業費につきまして、これは物価高騰への対応として市民支援を図っていくということが、農林水産業関係あるいはコロナ、それから保育所の食材等々ありますけれども、私はちょっと説明の中に番号は振っていないんですが、原油価格・物価高騰支援事業、それから畜産飼料高騰対策事業、それから肥料、農薬及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業、この3点について、まず補助金の部分でご説明をお願いしたいと思いますが、まずその支援の内容について説明をお願いします。

それから、この対象者となる方はどのような方なのか。

それから、補助金受給者、これは農家あるいは漁家の皆さん方の支給に伴う手続はどういう段取りで行うのか。これは、この間の説明会で7月1日から大きく値上げが始まっているということで遡及をするという話がありましたけれども、この遡及に対する対応、市民が行うべき手続というのはどのようなことを想定しているのか。

それから、今回のを見たら年度内、3月までに対応する予算だと認識していますが、価格高騰がいつまで続くかというのは見通しが立たないということが言われておりまして、支援機関について今考えている段階では、市当局ではどのような考えを持っておられるのかお聞かせください。よろしくをお願いします。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

まず、議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の8ページでございます。地方創生臨時交付金事業の中で原油価格・物価高騰支援事業並びに畜産飼料高騰対策事業、肥料、農薬及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業、この3つの事業についてご説明いたします。

まず、対象者ということでございますが、まず原油価格・物価高騰支援事業、これ水産の事業でございますが、本市に住所を有する漁業を営む漁船を対象としているところでございます。その漁船でございますが、積算としておりますのは大型船が32隻、中型船で123隻、小型船で148隻、合計で303隻ということを経算としております。支援の流れでございますが、手続の流れでございます。さすがに出漁とか水揚げ量、そういったものについて市のほうで直接把握するのは困難な状況でございますので、これに関しましては3漁協に委託するという形で委託料を計上しているところでございます。

次に、畜産飼料高騰対策事業でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染拡大の影響による肉需要の低下や原油価格の高騰などの影響を受け、飼料高騰により収益減が見込まれているという中におきまして、現在宮古島市で飼養されている牛、ヤギ、鶏に対しての支援、畜産農家に対しての支援という形をしているところでございます。支援の積算の内容でございます。繁殖牛、子牛、肥育牛、鶏、ヤギというふうな5つの項目に分けて支援をすることとしておりまして、今のところ積算で持っている部分は繁殖牛で5,916頭、子牛で3,577頭、肥育牛で295頭、鶏で2万5,900羽、ヤギで771頭というふうになっております。それぞれの補助金、助成の単価でございますが、繁殖牛に関しましては1頭当たり1,500円、子牛に関しましては1頭当たり4,800円、肥育牛に関しましては1頭当たり1万2,200円を基準額として支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。これに関しましては、市のほうで直接窓口となって受け付ける予定でございます。

肥料、農薬及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業の概要でございます。こちらは、肥料の原料に係る国際価格の上昇に伴って、本市で生産される農産物に使用されている肥料の価格の高騰、加えて施設園芸等に必要となる被覆資材等についても価格高騰が生じているところでございます。このことから、農業経

営の影響を軽減するため、緊急対策として本市の生産農家が購入する費用及び施設園芸等に必要となる被覆資材等の価格高騰について支援を行っていききたいというふうに考えております。支援の内容でございますが、昨年度、令和3年11月から令和4年3月までに使用された肥料及び園芸資材の実績数量に価格上昇分が発生しておりますので、その価格上昇分に対して100%の補助を行っていききたいというふうに考えております。化成肥料については、サトウキビで8品目、野菜、園芸、草地など、これらについては32品目、葉たばこで2品目、マルチ等園芸資材等で37品目、合計で79品目を支援の対象としているところでございます。これに関しまして、事務の流れとしましては、JAのほうが大きな購買窓口になっているところでございますので、JAのほうに一定程度委託する、お願いするという形で委託料は生じません。ただ、事務費のほうではがき等の通知、印刷料等をこちらのほうで準備した上でJAのほうで発送して、窓口で店頭で受け付けていただくという流れで支援していきたいと思っております。それと、JA以外の購買店でございますので、そちらに関しましては割引価格での支援が難しい状況になるかと思っておりますので、購入を証明できる資料等、領収書等ですね、こちらを申請書類と併せて市の窓口のほうへ提出していただいて、市のほうで遡及していくというふうな流れになろうかと、なるように制度を考えているところでございます。それと、7月1日から実際店頭価格値上がりしているところでございますが、7月31日までJAのほうでは共同購入価格ということで据置き価格での共同購入の受付をしているところでございます。ただ、どうしても現段階で必要だという農家もいらっしゃるの、その場合には恐らく値上がり価格で購入している部分があるのかなということも考えられますので、どうしても共同購入価格に対応できなかった農家の皆さんに関してはその当時買っていた領収書等を持参していただいて、市の窓口へ申請していただければ遡及という対応をさせていただきたいと考えております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時35分）

再開します。

（再開＝午前10時35分）

◎企画政策部長（垣花和彦君）

今後の市の方針についてのご質疑がございましたので、お答えをしたいと思います。

今回臨時会で補正として提出しました事業計画、予算案につきましては、これは新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の中の新しく創設されました原油価格、物価高騰対応分の交付金の内定を受けて今回事業を計画して提出しているところでございます。宮古島市といたしましては、今回補正予算で計上しました7つの事業を盛り込んだ事業計画書を7月29日に県のほうに提出しております。これは、今後交付決定されるという運びになると思っておりますけれども、この事業については遡及をして、遡ってできるということですので、今回は交付決定前に臨時会で予算化をしていくという手続を取っているところでございます。

それから、下地信男議員からございましたとおり、物価の高騰というのが年度内で収まるかどうかというのは非常に不確定な要素がたくさんあると思っておりますので、国において今予備費の5.5兆円、これを活用して対策事業をいろいろ計画しているところでございます。一部はマスコミなど報道でどういう事業を

やるということが報道されているところがございますが、まだ国から正式な文書等が届いておりませんので、今後国の方針を見ながら今後については物価高騰、そういう影響が長引いた場合は市としての対応策を検討していきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

答弁漏れがございました。事業としては、予算計上に関しましては令和5年3月31日までというふうな計上をさせていただいているところです。事業としましては、今企画政策部長がおっしゃられたとおり、どこまで続くか分からない状況がございますが、この事業に関しては令和7年3月31日までをめどとしてやっていきたいなというふうに考えておりますが、さらなる社会情勢の変化等によって価格の上昇傾向が続く場合には状況に応じた対応、それとまた価格が安定してきた場合、期間内であっても補助率の低下等、またもしくは中止等も併せて対応していきたいというふうに考えております。事業の期間としては、通常の補助金事業の期間として3年をめどとしておりますので、令和7年3月31日までというふうには考えております。

◎下地信男君

水産、畜産、それからサトウキビ、施設園芸についても今回の価格高騰について国の財政支援を受けながらも市が積極的に対応しているということは高く評価したいと思います。7月上旬のJA各資材店の窓口には804号、それから699号、春きび一番、化成877、追肥名人470、これ平均すると1,200円程度上がっているということで、農業では食っていけないという農家の悲痛な声がありました。もちろん支援を求める農家の市民の声も多々あったと思いますけども、そういった中でこのように農業資材については100%上昇分全てを市が支援するというので、こういう情報に触れた農家の皆さんは大変喜んで、また生産意欲が今後も農業を諦めないという姿勢に変わってきたということも聞いておりますので、私9月補正と思っていたので、こういう臨時会に早々と対応してくれた市長の英断に感謝申し上げたいと思います。ただ、JA以外の場所で買った皆さん方の対応が少し気になっていまして、やはりこれを市民に分かりやすく周知して、その手順ができれば、簡略化されて、簡素化をしていただいて、誰でもしっかりこういう手順ができるような体制をぜひ取っていただきたいと思います。今後もいつまで続くか分からない、戦後最大の危機だという方もいますけれども、国も予備費を活用してやっていきたいということなので、再三私たち申し上げている、この農業というのが市の経済の基盤をつくっているということもあります。持続的にこういった支援というんですかね、農家は支援だけ求めても駄目だと思うんですね。やはり自前でしっかりと自分の農業を確立していくということが求められていますけども、ただこういった全国的に、世界的に危機的な状況になったときに、やはり国、県、市が早急に手を差し伸べるということは大事なことだと思います。まさにこの事業がこういう形になっていると思いますので、ぜひ細やかに市民の皆様が目配りしながら、しっかり予算を執行していただきたいと思います。

ちょっともう一点だけ、11ページです。教育費の中の給食センター運営費、これ賄材料費が1,497万6,000円計上されています。これは、物価高騰によって食材費が不足している、費用が不足しているということだと思いますけども、教育委員会では、こういう危機的な状況によって初めてちょっと認識を変えて、食材等々をやはり地元で調達できるような仕組みを、安定的に、物価が高騰したら足りないから予算をお願いではなくて、抜本的にこういう不足している食材を何とか地元で調達できないかということをぜひ議

論していただきたい。これが市の経済にも寄与することでもありますし、また子供たちに提供している食材というのが安定的に、ある意味財政的な負担を軽減しながらやっていける方策だと思います。その辺を教育長、少しご意見いただけますか。

◎教育長（大城裕子君）

今回一応、1,500万円補正予算上げさせていただきました。子供たちの安全、安心な学校給食をこれからも無償で継続していけるようにというところで今回もここで上げさせていただいたんですが、子供たちにぜひ地元の食材を活用した給食を提供したいというのは教育委員会としても強く感じているところです。産業振興局と連携を図りながら、多くの地元食材を学校給食に提供していけるように今後も鋭意努力してまいりたいと思います。また、学校給食費に関しましては新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中に置いて、さらに食料費等の物価高騰の波を受けて、子育て世帯も大変厳しい状況にあります。実際困窮世帯も増加傾向にあります。そのような中で、給食費に関してはまたこれからも無償を継続できるように予算の確保に努めながら努力してまいりたいと考えているところです。

◎下地信男君

教育長、ありがとうございます。既存の仕組みを変えていくというのは大変難しいのがあると思いますけれども、こういった危機的な状況のときにやはり何とかしていこうという中でいい知恵も出てくると思います。農作物を取りまとめて出荷している方々と意見交換をしたんですけど、一挙に大規模な収穫はできないにしても、小さな面積で多くの人に関わることによって調達が可能ではないかと、この人は家庭菜園と言っていましたね。自分の庭で作った少しのものがどんどん多くの人に広がって、これが集まることによって児童生徒の分は十分に対応できるのではないかと、そういう発想を持っている方もいます。そういうことがすぐはできると思いませんけれども、まずは教育委員会がこの仕組みをどうやっていこう、どう考えるかということによって、やはり応援してくれる人が出てくると思いますね。ぜひそういうこともこういう機会に考えて、検討していただきたいと思います。

私からは以上です。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎池城 健君

私も議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について、11ページですね、給食センターの。この賄材料費、約1,500万円ですが、これ生徒1人当たり、1食当たりどれぐらいプラスになるのかというのはもし分かったら教えていただけますか。

それと、このプラスしたことで子供たち、児童生徒の1日に必要なカロリー分がしっかりと対応できているのかも教えていただきたい。よろしくお願いします。

◎教育部長（砂川 勤君）

1食当たりの単価ということで、積算方法については、令和3年度と今年度の7月のある同日、同献立で額を設定しております。それによりますと、1食当たり単価が22円アップすることになっております。それで、積算としましては1食当たりの単価増22円に今後2学期、3学期の学校給食の実施日数、併せて5月1日の児童生徒数を掛け合わせまして、合計で1,497万5,928円と積算を立ててございます。

(「カロリー」の声あり)

◎教育部長(砂川 勤君)

カロリーですね。学校給食における食材費の価格高騰に伴う増によるものですが、保護者に新たに負担を課すことなく、これまでどおり栄養、バランス、そして量を保った学校給食をできるように行うための予算となっております。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

私のほうからも何点か質疑させていただきます。

まず、議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)です。8ページに新型コロナウイルス感染症対策事業がありますが、これは抗原検査キット購入というふうな感じで理解していますけど、この抗原検査キットの使用に当たってはどのようなふうな感じで取り組んでいくのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、同じように畜産飼料高騰対策事業、ヤギ、鶏、繁殖牛、あとは肥育牛等があるということですけど、豚に関しては宮古島市は対策に入っていないんですか。その辺も説明をお願いしたいと思います。

それから、議案第66号、宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約についての舞台設備の強化ですが、これまでもこの文化ホールに関してはいろんな予算が投入されて、築約30年ですか、26年経過した中でこれまでもかなりの予算を投入して整備されてきたと思うんです。今回照明、LED等に替えるというんですけど、今後のホールとしての維持するために大体どういった設備を予想されるのか、そこだけをちょっとお聞かせください。ちょっと工事契約に対するものとは別ですけど、今回も3億5,000万円というかなり大きな工事予算になっておりますので、その辺の説明をお願いします。

それと、議案第67号、損害賠償の額を定めることについてですけど、工事案内板がされていなかったと、工事の案内板が設置されていなかったという答弁だったと思うんですけど、本市は水道管というのはもう復帰後に埋設された水道管がかなりまだ多くあると思うんです。やはり漏水という感じで、今後もそういった漏水管の取替え等はこれからも多くなると思います。そういう意味では、今後の工事に対するマニュアルをきっちり策定して、今回バンパーの破損事故だけで済んだんですけど、これ10センチというスピードを出すと、特に観光客かなりスピード出してくると横転する可能性もあるんです。ですから、先ほど言ったようにきちっとした工事の案内看板、そして今回6月10日といって梅雨時期なんですよ。天気等、時期等も踏まえて、そういった対策ができるのか、その辺についてもお答えください。

◎市民生活部長(友利毅彦君)

議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)についてでございます。抗原検査キットをどのように使用するのかというご質疑でございます。お答えします。

まず、症状のある者に対しましてドクターの判断により抗原検査キットを用いて医療機関で検査を行います。その際、陽性と判明した場合は医療機関より保健所へ発生届の提出を行うことになっております。

◎水道部長(兼島方昭君)

まず、工事に対するマニュアルづくりということなんですけども、やはりこのマニュアルというのが必

要であることは痛感しております。今回のそういった事故を機にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

それから、看板の設置等についても、今回は仮舗装ということであったんですが、それについてもやはり工事中であるということの認識を持ちながら設置をしてまいりたいと思います。

これからの対策ということなんですけども、やはり修理後については定期的にパトロールするとか、そういったものを早く未然に防ぐための措置を講じていきたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の8ページでございます。畜産飼料高騰対策事業におきまして豚農家は含まれていないのかというご質問でございます。現在宮古島市の豚農家は、食品残渣で使用している農家が多く、家畜伝染病のリスクが高いことから、市としましては配合飼料への転換を進めているところでございます。そのため、現在は別の市単独事業としまして宮古島市養豚経営安定化補助金で配合飼料の経費に対して補助を行っておりますので、今回の価格高騰に関しては豚農家に関しては影響が生じていないということになりますので、今回の豚農家は対象から外しているところでございます。

◎生涯学習部長（友利 克君）

今後の文化ホールの設備などの改修などの計画についてでございます。市が策定をしております施設個別計画におきましては、文化ホールは建造物の機能に大きな支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい施設、つまり予防保全段階にあるという評価がされております。そのように評価を受けまして、施設を段階的に整備する考えでございます。先ほども我如古三雄議員に答弁をいたしましたけども、今回の舞台照明の設備以降、天井の耐震改修、客席椅子の取替え、舞台装置の改修を予定しておりますけども、それぞれ多額の予算が必要となりますので、今後は予算確保に努めながら文化ホールの機能の強化、そして長寿命化を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

検査キットの扱いですけど、市内の医療機関で発熱をされて、これ今PCR検査の前にそのキットでコロナの陽性、陰性の有無を判断するために医療機関に配布するという理解でよろしいですかね。その辺について答弁をお願いします。

そして、農林水産部長、豚農家からは申請がないと、市単独で豚農家に対しては支援をしているということですけど、実際豚農家からはそういった支援の声はなかったですか。その辺についてもお答えください。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

現在、医療機関が逼迫しているため、発熱や喉の痛みなどの症状が出ていても発熱外来の受診が困難な状況となっております。そのため、抗原検査キットで検査することで、仮に陽性だった場合外出を控えたり、そういうことで医療の逼迫を少しでも止めることができるということでございます。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

豚農家のほうから、また畜産の養豚農家から要望がなかったかということですが、ちょっと要望があったかどうかというのを確認しておりませんが、今回の対策支援事業としましてこういった価格高

騰が農家にどういった影響を与えるかということ为前提に始めておまして、今回価格高騰があったとしても養豚農家の飼料に関しては既に市が補助事業としてやっているという部分がございますので、同じ重なりが出てきますので、その分に対しては除外しているということになります。

◎栗国恒広君

検査キットなんですけど、やはりコロナが拡大するというのは人流が大きな原因だと思われるんですよ。私たちがいろんな形で、市長にもコロナ対策を徹底してくれという感じで自民会派で要請にも行きました。申し上げもしました。空港で渡航する人、今PCR検査で、無料PCR検査もやっていますが、抗原検査キットというのは手軽で簡単に出るんです。3分あるいは5分もかからないんです、このキットを使って。医療機関でコロナにかかったかなというような感じの発熱、せき、喉の痛みなどの症状には、やはりここは抗原検査キットを、空港、水際対策、それをしっかりすることによって感染拡大が防げると私は思っているんですよ。常々そのことを言ってきました。ですから、医療機関も含めて、しっかり島に入る、あるいは観光客等々をターゲットにして、これ抗原検査キットをやらないと感染って広がり収まりませんよ。もう国でも大きな人の流れがやはり感染拡大につながるのではないかということをやっているんで、その辺の対策をしっかりとやってもらいたいなと思って、要望で質疑を終わります。

◎市民生活部長（友利毅彦君）

栗国恒広議員のご質疑で水際対策、空港での対応ということなんですが、やはり抗原検査などを義務づけるということが法律を課するということになりますので、まずそこら辺に関しては抗原検査の空港内等での義務づけは厳しいのかなというふうには思っているんですが、これからも島を訪れる際はPCRや抗原検査を徹底してから来てくださいというふうに協力依頼は発信していきたいと考えています。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時01分）

再開します。

（再開＝午前11時02分）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

議案第65号の令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）の件なんですが、8ページです。この地方創生臨時交付金事業費の中で今農林水産部長ご説明いただいた原油価格、また畜産飼料、肥料、農薬等々のご説明をいただいたんですが、1つ目の質疑が、この国県支出金またその他というふうにあります。その他というのは合併振興基金だというふうに思っていますが、この振り分けですね、どのように振り分けているのか、金額を教えてください。あとは、また合併振興基金の今現在の残額を教えてください。

先ほど肥料、農薬及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業について、窓口が市とJAで、JAでできない一般の共同購入していないところですか、店頭での領収書を持っていけば遡及してできるということで、2か所で考えているということなんですけれども、3年間考えているという中で窓口が役所のほうは1か所という、この役所でしかできない形を取っていくのか、また別の出張所という形でも取組、遡及ですね、

そういうのが手続が可能なのかという設計も考えているのか、その辺もお答えください。

その中で、畜産飼料高騰対策事業、こちらに会計年度パート任用職員が入っています。この方は、そういった畜産関係の専門性の高い方を考えているのか、人員配置について答弁願います。

あと、文化ホール、議案第66号、宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約についてでございます。この機能強化について、先ほど部長が答弁されている中で、電気設備、またデジタル化へ向けてのということなのですが、議案説明資料のほうで、別の資料がありますが、この中において電灯設備、また発生材処理、撤去工事、こちら一式、一式、一式ということで3つありますが、こちらの内訳を教えてください。先ほど消費電力が期待されるということで考えているということなのですが、どれぐらいを期待されているのか教えてください。

すみません。最後に、議案第67号、損害賠償の額を定めることについて、金額が41万4,400円というふうになっております。これ保険加入にした上でこの金額になっているのか、ちょっと額がなぜこの額になっているのかご説明ください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

まず、合併振興基金を充当した中でそれぞれの事業の割り振りということでございます。今回、先ほど企画政策部長からも説明がありまして、地方創生臨時交付金を活用した事業につきましては7事業となっております。予算編成に当たりまして、今回予算計上しました臨時交付金に対して、全体事業費が約1億2,000万円ほど上回っておりましたので、まず事業額の小さい事業6事業に100%充当しまして、事業額の一番大きい肥料、農薬及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業へ残りの分を充当しまして、不足分1億2,000万円余りに合併振興基金を充てるという予算編成を行ってございます。

次に、合併振興基金の残高でございます。今回の補正で1億2,589万8,000円を反映した基金残高についてでございますが、現在の基金残高は4億8,027万2,000円となっております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、8ページでございます。財源のほうでございますが、その他合併特例債を活用しているその他財源でございます。このその他の財源の、合併特例債でなくて合併振興基金ですね、失礼しました。合併振興基金のほうに関しては、肥料、農薬及び施設園芸資材高騰緊急対策支援事業に全て充てている状況でございます。その他畜産、水産の事業に関しては、国支出金の100%の充当ということで対応しているところでございます。

今後の窓口の支所等、出張所等を活用できないかというご質問だったと思うんですが、現時点では本庁舎の農政課窓口での、遡及分に関しては、窓口のみを考えているところでございます。それと、先ほど3年間というふうなお話をしているところですが、あくまでも制度設計する上で価格安定を図る期間が3年間程度かかるのではないかという中でございまして、期間内での価格の上昇の状況を踏まえた上で農家の負担感が生じないように対応していきたいというふうに考えているんですが、状況によってはその期間内においても当然中止もあり得るというふうなことは先ほど申し上げたとおりでございますので、まず価格の上昇傾向を見ながら対応はしていきたいと思っております。その際には、やはり国のほうも対策を講じることというふうに考えておりますので、国の財源等をしっかり検討しながら対応していきたいと思っております。

◎水道部長（兼島方昭君）

ご質疑の損害賠償保険のことについて、保険は入っているかということなのですが、水道事業としては保険の加入はございません。全額負担するということになっております。そして、当該車の額なんですけれども、当該車両の取扱い代理店を通じての見積りとなっております。

◎生涯学習部長（友利 克君）

前里光健議員の質疑、2点だったかと思えます。まず、電気料金の抑制についてでございますけれども、電気料については軽減は図れるであろうということで答弁はしておりますが、詳細な算定はしていないところでございます。一方でCO₂の削減効果としましては、25トンほどになるのではないかというような試算をしているところでございます。

もう一点、議案説明時の資料として工事の内容でありますとか内訳があったということでありまして、これについてちょっと手元に議案説明時の資料というものがございませんので、今調べさせているところでございますので、後ほど答弁したいというふうに思っています。

◎前里光健君

農林水産部長、1点ちょっと答弁漏れがあるかと思えますが、任用職員ですね、こちらの部分がどういう方ですかということで聞いたというふうに思っております。

あと、総務部長、先ほど……すみません。ちょっと自分の間違いであればなんですが、差し引いた額、そして現在は4億8,000万円等々の金額言っているんですけど、どちらかちょっと分かりづらいので、引いた金額、今まだ引く前ではないですか。なので、ちょっとその点が分かりづらいので、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

あと1点だけ、11ページなんですが、教育費の給食センター運営費の中なんですが、こちらの賄材料費、こちらは地元産のものを進めるということで何か決まっているものがあれば教えてください。

◎総務部長（與那覇勝重君）

今回の補正で1億2,589万8,000円を計上してございます。これを除いた基金残高が4億8,027万2,000円となっております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

失礼しました。畜産飼料高騰対策事業の会計年度パート任用職員が専門職であるのかというご質疑でございました。特に専門知識を要するというわけではなくて、窓口対応の部分でどうしても煩雑になることが予測されますので、現在も畜産家の窓口ではいろんな申請業務でかなり混雑しているときがございますので、そういった対応で会計年度任用職員を採用していきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（友利 克君）

先ほどの議案説明時の資料としまして強化工事の概要、その中での電灯設備、発生材処理、撤去工事それぞれ一式となっているがと、内容についてのお尋ねございました。金額で申し上げますと、これはあくまでも設計ベース時点での積算になりますが、照明機器、調光装置等の製造に約2億1,932万円ほど、それから配線引込みなどに3,200万円ほど、それから既存の機器の撤去、廃棄費用に693万円ほどというふうになっております。

◎前里光健君

ありがとうございます。まだちょっと詳細、文化ホールの件ですね、こちらも答弁いただいたので大丈夫です。

すみません。1点だけ。総務部長にお伝えしたいのは、まだこれ可決されていないわけですから、その可決された前提でのお話の金額ではなくて、今現在は幾らあって、もし可決されたとすればこれぐらいになりますという答弁が正しいと私は思っておりますので、その点をご指摘をさせていただいて終わります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

質疑をします。

議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。同じく8ページなんですけれども、地方創生臨時交付金事業について、先ほど原油高騰とか資材高騰分の答弁とかがあったと思うんですけれども、この地方創生臨時交付金事業については使途が決められているかというところを教えてくださいと思います。先ほど給食センター管理運営費の中で地元の産品を使うということだったので、いろいろ使途については使えるのかなとちょっと思ったんですけれども、使途が決められているかというところを教えてください。各市、県内11市があると思うんですけれども、それぞれの補助金の金額はどうやって決められるのかなと、一定の金額でその市の規模によって一律で出しているのかという部分なのか、提案したものについて、要求した分について向こうで採択されて金額が出るのかというところを教えてくださいと思います。

次に、畜産の飼料の部分でありますけれども、牛、ヤギ、鳥というところで3,979万7,000円という部分があったと思いますけれども、この牛、ヤギ、鳥、その割合について教えてくださいと思います。

続いて、この原油価格・物価高騰支援事業とかについては今農業に関するもの、水産業に関するものなどについて高騰分というキーワードが出ておりますけれども、6月上旬に、3月定例会の保守宮古未来会等の要望を受けて、サトウキビ支援事業に加えてその他の農産物に対しても拡大をしてやるという市長発言が新聞の中であつたんですけれども、その部分に今回の予算というのは入っているのかどうかという部分をお答えいただきたいと思います。

◎企画調整課長（石川博幸君）

制度の件に関しまして、今回使い道が限定されているかということにつきましては、感染症拡大防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済の支援に要する費用等が対象となる通常分と、コロナ禍において原油価格、物価高騰に直面する生活者や事業者の支援を対象とした原油価格、物価高騰分の2つの対象に分類されております。通常分といたしましては、宮古島市に8,819万6,000円、原油、物価高騰分としまして2億1,969万8,000円、配分総額、合計で3億789万4,000円の配分がされております。今回この配分の算定につきましては、各市町村の人口、財政力、新型コロナウイルスの感染状況等に基づきまして配分が行われている状況です。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時22分）

再開します。

(再開＝午前11時22分)

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）です。畜産農家に対する支援ということで、内訳というお話でございます。まず、補助金の内訳としまして繁殖牛、子牛、肥育牛、鶏、ヤギというふうにしておりまして、繁殖牛は5,916頭を対象として887万4,000円、子牛が3,577頭で1,716万9,000円、肥育牛が295頭で359万9,000円、鶏に関しましては2万5,900羽で852万1,000円、ヤギに関しては771頭で69万4,000円というふうになっております。

それと、6月定例会で答弁してきました新たな支援事業ということの部分で、今回のやつに含まれているかということでございます。今回の農業資材の価格高騰支援については、緊急的な支援として捉えております。これまで提案してきましたさとうきび収穫管理支援事業についても農家に対する支援としては同じであるというふうに考えておりますが、事業としては別であるというふうなすみ分けを行っているところでございますので、今回の緊急支援策に関しましてはこれまで提案してきた部分は含まれているところではございません。

◎新里 匠君

今企画調整課長からの答弁があった件でございますけれども、人口と財政力によって、国が金額を決めてそれを配分しているということでありました。それで3億789万円ほど入ってきて、今回2億2,293万2,000円を使っていると。これは、3分の2の事業の国からの負担があつて、3分の1を市が裏負担をするということなのかということも再度答弁をお願いしたいんですけれども、通常分が8,819万6,000円、原油、資材高騰に対する生活者や事業者に対する予算が2億1,969万8,000円ということでありましてけれども、これは今7つの事業があるという答弁があつて、その多くが水産業、農業、1次産業ですね、とあとコロナ対策、食材の件でありますけれども、このほかの事業に対する、3次産業、2次産業もありますけれども、全ての事業者がこの物価高騰、燃料の高騰については影響を受けていると思われましてけれども、今後市の対応をお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、畜産飼料高騰対策事業でございますけれども、割合的にいくと金額ベースで大体2,900万円ぐらいなので、大体75%が牛に対する支援ということになっているかなと思っておりますけれども、6月定例会で市長が牛の飼料高騰等については、基金で今どうにかなるんだという答弁がありましたけれども、もうこの基金というのは底をついているから今回の支援になったのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

最後の質疑なんですけれども、6月定例会でのさとうきび収穫管理支援事業とは別であるという農林水産部長の答弁がありましたけれども、今後農家に対して、または漁業者に対して、さらに支援をするかという部分をお聞かせいただきたいと思ひます。

◎企画調整課長（石川博幸君）

2点あつたかと思ひます。今回の7つの事業に関しましては、充当は基金繰入れをしている肥料、農薬、施設園芸資材関係、事業以外は100%充当しております。原油、物価高騰分の宮古島市に配分されております2億1,969万8,000円は全て今回充当しているというふうになっております。通常分の8,496万

2,000円は、まだ保留している状況でございます。その理由といたしましては、今第7波の感染拡大の最中でありまして、今後感染の傾向を見据えながら感染拡大への対応や落ち着いた後の経済回復に向けた取組の実施を検討する必要がありますので、この通常分というのは使途が自由度の高い使い道ができますので、8,496万2,000円については現在保留をしているという状況になっております。そして、今後の経済状況、今後の追加につきましては、先ほど垣花企画政策部長が申し上げたとおり、今後の5.5兆円の追加交付等がありましたら市の幅広い事業に活用できるように展開していきたいというふうに考えております。今国のほうには、宮古島市として10事業の実施を要望しております。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

補正予算です。畜産農家、畜産飼料高騰対策事業についてでございますが、基金が底をついたのかというお話でございましたが、配合飼料の値上げに対しましては配合飼料価格安定基金を活用して、農家が支払う飼料代の値上がり分は基金からの補填となるというふうなご説明をこれまでしてきたところでございます。ただ、この価格値上げの長期化によって、直近1年間の配合飼料の平均価格となっております基準価格そのものが値上がりしておりますので、値上げ分は補填されても実質的に農家の飼料代負担が増えているという状況を踏まえまして、また子牛の価格下落が続いている状況でございますので、畜産農家支援という形で今回の支援措置に踏み切ったところでございます。

それと、さとうきび収穫管理支援事業に対する考え方でございます。今回の価格高騰支援につきましては、国際情勢の変化によって原料価格の高騰が起因しており、全国的な課題となっていることから、国の支援を活用しながら実施しているところでございます。これまで議会で提案してきましたさとうきび収穫管理支援事業につきましては本市独自の施策となっており、サトウキビ収穫作業の機械化が9割以上を占め、作業の省力化が進む一方で農家の手取りが減少するなど、生産農家を取り巻く環境が農業資材の高騰や原油価格高騰とさらに厳しい状況にあることから、市独自の支援事業の必要性は認識しているところでございます。現在はこれまでの議会におきましてサトウキビ収穫のみとして、他作物との不公平感から同制度に対する問題点の指摘等を踏まえて、本市の農林水産業全般における支援制度の在り方を検討しているところでございます。6月定例会におきましては、トン当たり500円も含めたサトウキビを中心とした新たな支援制度の提案を行うというところで答弁してきているところでございますが、今回の提案の価格高騰に対する支援策については含まれていないということは先ほど申し上げたとおりでございまして、まずは価格高騰に対する支援を行った上で12月定例会をめぐり、農林水産業全般への市独自の支援策について提案をしていきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

7つの事業、今10の事業を出しているということでもありますけれども、5.5兆円の国の予算が出れば他分野への支援も行うということでもありますけれども、出なかったらやらないということに聞こえますけれども、ここら辺はどうなのでしょうかね。やはり宮古島の経済を今保つ、そういう部分をやるということが必要なんではないかなと思うんですけども、それに対する市長の認識をお聞きしたいと思います。

次に、畜産の飼料高騰について、平均基準価格が上がっている状況であるので、農家の負担を減らすためということでありましたので、これは基金が間に合っているからという部分ではなくて、やはり基金を残しながら使えるものを使っていくという状況だと思っておりますので、市長におかれましては認識をま

た共有していただきたいと思います。先ほどの6月定例会でのサトウキビ以外のものに対する拡大というものについてやっていくということ、サトウキビも含めてという話があった中で、今農林水産部長の答弁だと、私が聞いたそのままを感じて言いますと、サトウキビだけでは不公平があるので、農水全般にやるんだと。今は資材高騰、燃料高騰に対して支援をしなければいけないので、9月には出せない、12月には農水全般のことを必要であればやるということでありましたので、これはもう実質サトウキビの部分だけではなくて、農水全般に対して支援をしているので、トン当たり500円についてやる必要はないんじゃないかという部分に聞こえたんですけども、サトウキビのみならず全般にやっていくんだということを市長は考えているのかということも答弁いただきたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

大変ウクライナ侵攻に始まる世界的な経済の大きなダメージというものが今世界中を走っておりますが、なかんずく我が宮古島、離島においてはエネルギー、食料等々の問題、生活、経済に大変大きなダメージを与えるものだと思っております。当面緊急で形が見えましたコロナ及び農林水産業等々の肥料、農薬、資材等の高騰に関しては緊急な予算ということで今回提案させていただきました。議員のおっしゃる今後1次産業から3次産業に係る大きな影響というのは、国全体の課題として国のほうで制度設計、法律作成に向けて鋭意取り組んでいるという情報が聞こえておりますが、やはり国、県の大きな経済対策と併せて、我が離島において国、県の制度で及ばない部分に関してはしっかりと現実的な対応をしていかなければならないというふうに思っておりますから、その辺は十分に注視しながら、やはり宮古の経済振興の立て直し、新たな産業の創出等々を含めて、これまで公約いたしました案件を確実に進めるためにもしっかりとした対応を今後取り組んでまいりたい。

それから、先ほどありましたサトウキビを含む案件ですが、当面は今回提案いたしました価格高騰に伴うことを急ピッチで農林水産部はじめとして予算編成をさせてもらいまして、スピード感を持って提案をいたしました。なお、今後いろいろと課題がありますから、サトウキビの収穫支援を含む、いろんなまた今後、後で出ました課題等もありますので、そういうものも含めながら、9月もしくは部長は12月という安全な答弁をしておりましたけれども、鋭意しっかりとスピード感を持って対応してまいりたいというふうに思っております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時39分）

再開します。

（再開＝午前11時42分）

◎市長（座喜味一幸君）

質疑が多岐にわたっているんですけども、先ほどおっしゃった国の5.5兆円規模の予算編成がなければ何もしないのかというようなこと等に関しては予断を持って今議論する案件ではなくて、我々は国がしっかりと経済対策として予算編成し、制度設計し、法律をつくっていくもんだというふうに思っております。

もう一点、サトウキビ収穫等の問題、新たな事案が出てきているので、それらも横目で見ながらスピー

ド感を持って対応する。今回の予算案は、緊急に資材高騰、コロナ等に関する予算でスピード感を持って提案をしたということですから、その辺はご理解ください。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣勝成君

私からも2点ほど質疑したいと思います。

議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）でございます。先ほどから質疑があるように、8ページをお願いしたいと思います。地方創生臨時交付金事業費の中の説明の部分で、畜産飼料高騰対策事業の中で、先ほど下地信男議員の質疑に答弁なされました牛に関して、子牛、繁殖牛、肥育牛に対して、ごめんなさい、1頭当たりの金額をちょっと聞き逃したので、もう一度お願いしたいのと、これの積算基準というか、積算内容についてお願いしたいと思います。

もう一点、議案第66号、宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約についてでございますが、関連して工期が令和5年3月31日までとなっております。この間工事が始まったらその間使用ができないのか、それとも施工方法として部分的なものをやって使用できるような状態で進めていくのか、この2点お伺いしたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）、畜産農家に対する支援金についてでございます。繁殖牛が1頭当たり1,500円、子牛が4,800円、肥育牛が1万2,200円、鶏で1羽当たり329円、ヤギで900円というふうな基準となっております。これに沖縄県畜産経営技術指標に基づいて、家畜ごとに令和4年7月1日を基準日として飼養料に対する1頭当たり、鶏に関しては100羽当たりの高騰分を試算しているところでございます。

◎生涯学習部長（友利 克君）

文化ホールの今度の照明機器などの整備工事については、今定例会で承認をいただいたということをご前提で答弁をさせていただきます。契約後更新に必要な機材は受注生産となりますので、着手後当面の間は機器の製造を行うこととなります。納品を待って、12月中旬頃から来年3月までの期間に現場における設置作業をすることとなります。そのため、設置期間中は文化ホールは閉館ということとなります。つまりは12月中旬頃から3月までの期間は閉館、使用できないということとなります。

◎狩俣勝成君

答弁ありがとうございます。先ほどの牛に関してなんですけども、先ほどから言っております国の配合飼料価格安定基金に加入していても、しなくてもこの対象になるのかお伺いしたいと思います。

また、文化ホール、12月中旬から3月まで閉館ということなんですけども、もし工事が始まった場合はこれについて周知を市民の皆さんにもぜひお願いしたいと思います。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

配合飼料価格安定基金でございますが、この基金は加入生産者等から積立金を徴収し、それを財源として配合飼料の値上がりがあった場合に補填金を交付している制度でございます。今回の補助支援金の対象は、加入している、していないにかかわらず価格の上昇がありますので、そういった形での支援というこ

とでやっておりますので、加入の有無にかかわらず支援をしていきたいと考えております。

◎狩俣勝成君

最後になりますけれども、牛の補助対象なんですけれども、これ1頭当たり今金額が出ていますけれども、これはもう3月までのものなのか、それとも月単位なのかというのをもう一度答弁願えますか。

◎農林水産部長（砂川 朗君）

支援は、1回となっております、今年度1回限りを想定しているところです。

◎教育部長（砂川 勤君）

失礼いたしました。前里光健議員ご質疑の一般会計補正予算書11ページ、教育費の給食センター管理運営費の賄い材料に関連しまして、地産地消を進める具体的な食材ということにお答えいたしたいと思えます。

現在冷凍のほうでトウガン、ゴーヤ、それとあとはパパイヤ、枝豆の品目が使用されております。以前にもこれまでニンジン、ピーマンを使用しておりますけれども、このニンジン、ピーマンについても今後生産農家と調整入れながら取り入れてまいりたいと、そのように考えております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午前11時53分）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

質疑がないようでありますので、これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第3、議案第65号から日程第5、議案第67号までの計3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第65号、令和4年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は可決されました。

次に、日程第4、議案第66号、宮古島市文化ホール舞台設備等機能強化工事請負契約についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第66号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は可決されました。

次に、日程第5、議案第67号、損害賠償の額を定めることについてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第67号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は可決されました。

これで市長提出議案の審議は終了しました。当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

(当局退席)

◎議長(上地廣敏君)

再開します。

(再開＝午前11時57分)

本日下地茜君ほか3名から意見書案第8号、宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再発防止を求める意見書が提出されております。

これより意見書案第8号、宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再発防止を求める意見書を緊急を要する急施事件と認め、この際日程に追加し、直ちに議題とすることを挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

お諮りします。本意見書案を緊急を要する急施事件と認め、この際本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることについて賛成の諸君の挙手を求めます。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前11時58分)

再開します。

(再開＝午前11時58分)

もう一度申し上げます。本意見書案を緊急を要する急施事件と認め、この際本日の日程に追加し、追加日程1として直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(上地廣敏君)

挙手多数であります。

よって、意見書案第8号、宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再発防止を求める意見書を本日の日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることは可決されました。

これより追加日程1、意見書案第8号、宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再発防止を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎下地 茜君

意見書案第8号、宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再発防止を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。令和4年8月9日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提出者議員、下地茜。賛成者議員、長崎富夫、西里芳明、久貝美奈子。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再発防止を求める意見書

7月19日に起きた伊良部島長山港での宮古島海上保安部巡視船しもじによる実弾誤発射は、全国メディアでの報道もなされ、県内外で大きく受け止められている。7月29日には海上保安庁および宮古島海上保安部による再発防止策が示され、本市議会としても早急な対処がなされたものと認識している。

7月20日の会見では経緯について、翌日の洋上射撃訓練に備えて給弾作業を実施しておいたところ、船員と船長の間で意思の不疎通があり、機関砲の取り扱い訓練を実施、発射の指示に至ったとの説明がなされた。また、この際、銃身が陸側を向く形で訓練をおこなっており、訓練を含む運用において大きな問題があったと考えられる。

加えて今回、銃身の先には県道と航空燃料の給油施設があり、万一、給油施設に被弾するようなことがあれば、大惨事となっていた可能性もある。さらに県道下地島空港線は多くの車が行き来する幹線道路で

あり、当日は道路改良工事で近辺に作業員がいたことも報じられている。

大きな事故にも繋がりがねなかった今回の実弾誤発射について、二度と同じことが起きないように、マニュアルおよび策定した再発防止策を全職員で遵守するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年（2022年）8月9日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、海上保安庁長官。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎栗国恒広君

今回の意見書に、この意見書に対しては私も非常に重要なことで、共感できるところがあるんです。今回の意見書に関しては、やはり市民の生命を守るということで非常に共感するところがありますけど、文章の中でマニュアルを設定し、再発防止を全職員で遵守すると強く求める。海上保安庁は、市長に対して7月27日に再発防止、そして野党会派で7月23日に海上保安庁に申し入れたときには海上保安庁としても国の基準よりもさらに限定したマニュアルを策定して提出すると、それが市長にも提出されていると、私はそういうふうに理解しております。それを踏まえて、今回その再発防止に向けて全職員に遵守するということは新たにまたマニュアルを策定することを意見書として提出するのか、それをちょっとお聞かせください。

◎下地 茜君

質疑のほうで、新たにマニュアルを策定するのかというご質疑だったと思うんですけども、内容のほうはそういうことではなく、提出したマニュアル、再発防止をしっかりと守っていただきたいということでございます。事故が起こってから3週間ほどたっておりまして、その間に事故の原因なども調査されて、その上で原因を基に海上保安庁から再発防止策が出ているというところではありますけれども、今回はこういった経緯を改めて整理した上で宮古島市議会からもいま一度改善を要請するもので、それぞれの会派で迅速に提出した抗議書、これも本当に必要なことだったと思います。すぐに事故が起こったその週にこの抗議書を提出しているということも本当に大切なことだったと思いますけれども、改めて内容を整理して、宮古島市議会としてマニュアルと再発防止策をしっかりと守っていただきたいということを今回の内容としております。

◎栗国恒広君

ですから、海上保安庁としても事故の後原因究明と安全対策マニュアルについてはしっかり対応しているんですね。今回この意見書が全職員に対するというのも海上保安庁の新たなマニュアルにはさっきおっしゃったとおり、国の基準よりもさらに実弾を扱うという地域ならではのいろんな勘定をするとさらに厳しい対策をもってやるというふうな報道がありました。ですから、今回も全職員に遵守するということがどこを目指しているのか、ちょっとこの辺をもう一度説明ください。

◎下地 茜君

報道の中では、手順に問題があったというようなこともございました。このマニュアルがもともとあったところをそのマニュアルどおりでなかったというような報道もありましたので、いま一度このマニュアルを全職員で守っていただきたい。そして、宮古島海上保安部がまた個別に出している再発防止策も併せて守っていただきたいということの趣旨で最後の一文がございます。

◎栗国恒広君

最後に、提出者の下地茜議員はそのマニュアルというのは見ましたか。提示されたものは拝見されましたか。それだけを聞かせてください。

◎下地 茜君

マニュアルについては、報道の中で、マニュアルがありまして、その手順どおりではなかったということに基づいてこの文を書かせていただいております。私個人が見たということではございません。

(「事故前のマニュアルではなくて、事故後のマニュアルを見ましたかと聞いています」の声あり)

◎下地 茜君

改善……再発防止策については報道で書いてあります、陸側を向けない、あとは与党の皆さんとも一緒に行って説明は受けていますので、どういうところをまた個別に自分たちが再発防止策として足していくかということは説明は受けています。

(「ですから、再発防止の新しいマニュアルを作成しているわけですよね。それをちゃんと御覧になりましたかということです」の声あり)

◎下地 茜君

再発防止策そのものは、実物を見ているわけではないですけども、説明は受けています。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

質疑します。

この意見書についての意義というものに対して文句を言うわけではないんですけども、ちょっと確認をしたいんですけども、文書中の6行目の「船員と船長の間で意思の不疎通があり、機関砲の取り扱い訓練を実施、発射の指示に至ったとの説明がなされた」という文章がありますけれども、この文章でいくと船員と船長の間で意思の不疎通があったから機関砲の取扱い訓練を実施したと、不疎通があったから発射の指示に至った。2つ不疎通があったことになって行われたという読み方ができるんですけども、こういう認識でいいんですか。

◎下地 茜君

この点についても、口頭と、そして現場での確認をしております。船員が弾を装填した後、船長のほうにしっかり届出が、申出がなかったということ、船長のほうはまた訓練のときにその旨の確認をしていなかったというようなコミュニケーション不足があったということは確認しておりまして、これは新聞の報道でも疎通が足りなかったということはその言葉、不疎通という言葉を使っているメディアもございま

して、そのように書かせていただいております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後零時13分）

再開します。

（再開＝午後零時13分）

◎新里 匠君

ですから、その船員と船長の間で意思の不疎通があったのは充填作業をしたことですよね。要は弾を入れたのを船員が船長に言わなかったから、あしたのために入れていたことを伝えなかったから、今日ではちょっと訓練をしてみようということで、弾が入っていることを知らなかった船長が言って発射させてしまったんですよね。そのことは分かるんですけども、文章でいくと船員と船長の間で意思の不疎通があり、機関砲の取扱い訓練を実施とあるので、これが例えば機関砲の取扱い訓練を実施している中で船員と船長の間で意思の不疎通があったから発射の指示に至ったということであつたら分かるんですけども、これでいくと船員と船長の間で意思の不疎通があったから機関砲の取扱い訓練を実施したんだよと。これ誰がでは機関砲の取扱い訓練を実施したんだということになりますよね。例えば船員と船長の間で意思の不疎通があつたら、では船員だけで機関砲の取扱い訓練を実施したかという話になるわけですよ。要はかかっているのが、例えば文章的に機関砲の取扱い訓練を実施している中での話ではないですか。なので、そこら辺の要は不疎通があつたら機関砲の訓練が行われた、そして発射の指示に至ったということにつながっていくのかという質疑だったんですけど、今の質疑はね。文章がおかしいということです。文言整理を。

◎議長（上地廣敏君）

休憩しますか。暫時休憩します。

（休憩＝午後零時15分）

再開します。

（再開＝午後零時16分）

◎下地 茜君

まず、先に申し上げたいのはここで事実関係を細かく、細かくするようなどころではないということ、現場にいたわけではないですので、というところをまず申し上げたいのと、ここで今問題になっている不疎通があり、このことが取扱い訓練を実施したことにつながったという言い方になっていないか、本来は取扱い訓練の中で不疎通があつたということではないかということなんですけれども、機関砲の取扱いの訓練自体が実は手順になかったことだったというような報道もあつて、そういう意味ではこの取扱い訓練を行った前段として意思の不疎通があつたということが問題になっているということは言えるのかなと思っております。意思の不疎通があつて、もしそこでこの訓練で不疎通がなければこの取扱いの訓練というところはされなかった、あるいは改善した上で訓練を実施したということになると思いますので、この流れで問題はないのかなと思っております。

◎新里 匠君

再質疑します。

今の言うことを逆説的に言うと、船員と船長の間で意思の疎通があれば機関砲の取扱い訓練も実施されなかったし、発射の指示も至らなかったということなんですね、これは。今の説明でいくと。だとするんだったら、ではここに船長はいなかったんですか。船長が指示をしたんだよね。船長が指示をしたのに…船長が指示をしたということは、疎通があつて訓練が行われたということではないの。

◎下地 茜君

まず、この給弾に関しては船長がいない場で給弾をされた、そしてその後船長がいる場でこの取扱いの訓練を実施して発射の指示を船長が行ったというところは経緯として確認されていることであります。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

ちょっと質疑、答弁については議長を通していただきたいと思います。

◎下地 茜君

先ほどもお伝えしたように、この取扱い訓練自体が問題があったというような指摘もありますので、この訓練があることが絶対の中で給弾作業をしたというわけではないということですね。なので、ここでのきちんと疎通ができていれば当然取扱いの訓練が行われなかった、あるいは正しい形で行われたということになってくるかと思います。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております追加日程1、意見書案第8号については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

◎新里 匠君

私は、この趣旨については賛同をしますけれども、この文言について、内容がこの文言によってちょっと違う方向にいくのではないかという懸念があるので、退席をします。

(新里 匠君、退席)

◎議長(上地廣敏君)

追加日程1、意見書案第8号、宮古島海上保安部巡視船実弾誤発射について再発防止を求める意見書に対する討論の発言を許します。

◎栗国恒広君

今回再発防止に向けての意見書の提出ですけど、やはり本当であってはならないことだと、我々はそういうふう感じております。そういう中で、先ほど文言に対してもこの文言によってこの理解が船長と船員との意思疎通が曖昧であると、と同時に文章の中で再発防止策の遵守を提出者はマスコミの報道によるというような感じでずっとおっしゃっている中で、そういった意見書はしっかり自分の目で確認し、意見書の基にしてきちっと意見書を作成するのが私は当たり前だと思います。あとは今回この事故がこれだけ議会を含め、県民を含め、重大な事故であるならば、本来首長であります座喜味一幸市長におかれましては20日の事故発生時、あるいは翌日でも担当を呼んで、どういったことと事情をしっかりと聞くのが当たり前だと思います。そういう意味では、今回の意見書に関しては、私は対策にもしっかりと海上保安庁としても対策、そして安全についてもきっちり市長のほうにも報告していますので、その採決については私たちは退席したいと思います。

(粟国恒広君、平良敏夫君、我如古三雄君、退席)

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後零時25分)

再開します。

(再開＝午後零時30分)

討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第8号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第8号は可決されました。

休憩します。

(休憩＝午後零時31分)

(新里 匠君、粟国恒広君、平良敏夫君、我如古三雄君
着席)

◎議長(上地廣敏君)

再開します。

(再開＝午後零時33分)

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和4年第5回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午後零時33分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和4年8月9日

宮古島市議会

議長 上地 廣 敏

議員 下地 信 男

〃 上 里 樹